

## 対抗的公共圏と児童問題をめぐる福祉課題

山野 則子(大阪府立大学)

### 1. 子どもをめぐる現状

- ・児童虐待の増加、不登校の増加、非行の低年齢化、子どもの貧困などの実態
- ・子育て不安、孤立、育児負担感の増加などの親の実態
- ・教員や保育士の実態

⇓  
貧困、育児不安や孤立が見えない＝排除されている、形を変えて見える(児童虐待、無理難題要求)

### 2. 子どもの福祉課題に対する制度・政策の限界

- ・児童相談所や児童福祉施設が先導し、児童相談所を中心とした施策展開、
- ・法整備、あり方論中心の展開 ⇒保護的機能中心に展開
- ・教育分野への参画のなさ、市町村に専門性のなさ

⇓  
地域中心ではない、福祉が身近でない、制度間の谷間に対応できない

### 3. 対抗的公共圏としての地域の活動の一例 ⇒主体的視点、地域重視の視点へ

①地域の教員、専門職の地域における協働:「子どもの相談システムを考える会」(1994年)<sup>1</sup>

②地域の親たちと立ち上げた「子育てサークルネットワークの会」(1995年)<sup>2</sup>

⇓ 関西レベルへ

①TPC教育サポートセンター(1999年)→大阪府スクールワーク事業(2005年)開始<sup>3</sup>

②こころの子育てインターねっと関西(1995年)<sup>2</sup>

### 4. 新たな制度の成立

⇒開発的機能の展開

①要保護児童対策地域協議会(元市町村虐待防止ネットワーク)の法定化(2005年)<sup>3</sup>

①→スクールソーシャルワーク事業開始(2008年文科省の研究事業、2009年補助事業)<sup>4</sup>

②子育て支援事業の法定化(2003年)

### 5. 制度的公共圏を豊かにするために

- ・制度を策定しては点検→保持していく、新しくする =協働が機能する仕組み  
(児童虐待～地域ネットワーク、SSW～教育委員会と福祉の協働のシステム)

1. 子どもの相談システムを考える会編(2001)「子どもを支える相談ネットワーク」ミネルヴァ書房.
2. こころの子育てインターねっと関西編(1997)「みんなで子育てQ&A」農文協.
3. 厚生労働省(2005)「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針について」(雇発第0225001号).
4. 文部科学省(2008)「スクールソーシャルワーカー活用事業」.